

3月12日（月）午後1時50分頃、鹿児島県において、同県に営業所を置く回送中の乗合バスが路外逸脱し、民家の庭先の崖から約1メートル転落し、立木に引っかかり停車した。

この事故により、当該バスの運転者（男性、39歳）が左頬骨を骨折する軽傷を負った。

事故現場は、やや下り坂で、信号機や一時停止の標識のない丁字路交差点で、当該バスは、当該交差点を右折する予定だったが道路のない場所をそのまま直進した模様。

なお、事業者が当該バスの運転者に対して実施した乗務前点呼の際に異常はなく、直近に受診した健康診断の結果では、血圧がやや高めであるが治療を要するものではないとのことであったが、当該バスの運転者は、事故時の状況を覚えていないと話している模様。

また、事故後の警察の調査によると、事故現場にはブレーキ痕はなく、当該バスのブレーキにも故障はなかった模様。

（4）貸切バスが自転車の男性を撥ねた事故

3月14日（水）午後6時45分頃、埼玉県において、同県に営業所を置く貸切バスが乗客45名を乗せて運行中、交差点を青信号で通過しようとしたところ、当該交差点の左側より飛び出してきた自転車に乗った男性（81歳）を撥ねた。

この事故により、当該自転車に乗った男性が死亡した。当該バスの乗客に負傷はなし。

事故当時、自転車に乗った男性は酒に酔っていた模様。

（5）タクシー運転者の酒気帯び運転による事故

3月11日（日）午前3時30分頃、東京都において、都内に営業所を置く個人タクシーが空車で走行中、中央分離帯に乗り上げ、ガードレールをなぎ倒し転覆した。事故後、現場に駆けつけた警察官が、当該タクシーの運転者の酒気帯びの有無を確認したところ、当該タクシーの運転者から呼気1リットル当たり0.25ミリグラムのアルコールが検出された。

この事故により、当該タクシーの運転者が軽傷を負った。

なお、当該タクシーの運転者は、事故日前日（10日）の営業を終えた午後6時頃から、事故当日（11日）の午前3時頃まで仲間と飲酒をしており、当初はタクシーの車内で仮眠を取ろうとしたが、走行可能と判断し、自宅へ向けて走行した模様。

（6）タクシー運転者が道路に倒れていた男性を轢いた事故

3月14日（水）午後11時30分頃、大阪府において、同府に営業所を置くタクシーが空車で走行中、道路上に倒れていた男性を轢いた。

この事故により、当該男性が死亡した。

*バス、タクシー、トラック共通

- (1) 気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
- ① 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期に適切な方法でスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。
 - ② 点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - ③ 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - ④ 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行計画の変更等の適切な措置を講ずること。
 - ⑤ 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。

*バス

- (2) 乗務員に対して、高齢者、障害者等災害時要援護者の乗客に留意し、他の乗客の理解を得て優先席等の使用を促すとともに、特に車内事故の発生原因となる発車時及び停車時の離着席及び車内移動について注意喚起するよう指導することにより、高齢者や障害者等災害時要援護者の車内での転倒事故防止に努めること。
- (3) 鉄道輸送が困難な場合のバスによる代替輸送等緊急時の輸送対策に万全を期すること。

*レンタカー

- (4) 降積雪期における道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保等の留意事項について、利用者に対し周知するよう努めること。

*バスターミナル

- (5) 気象情報（大雪や暴風雪等に関する警報・注意報を含む）や施設内における降雪状況を適時に把握し、施設内の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (6) 除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制について再確認の徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。

*自動車道

- (7) 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況を適時に把握し、道路の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (8) 各出先機関や委託業者も含め、除雪体制並びに万一の災害時の情報の連

で、忘れずに修理を受けましょう。

